

アーツ エイド キョウト
Arts Aid KYOTO「文化財保護」認定事業の寄付募集

京都市では、アーティストなど文化芸術関係者の意欲的な活動を社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指す「Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）」を令和3年度に創設しました。令和4年9月には新たに文化財保護事業も支援対象に追加し、文化芸術・文化財保護の両分野を支援する制度に拡充し、資金の獲得に努めています。

この度、文化財保護分野の支援事業を認定し、寄付を募集します。

1 寄付募集事業

(1) 日下部（式部）家住宅 南面下部茅葺屋根修理

ア 概要

中世に公文職として、また、江戸時代には供御人としてくごにん 菖蒲等を御所に献上した家です。建物は明和9年（1772）建築、小屋組は鳥居の形状をつくって屋根の力を受ける形式で、京都市北部の民家の特色の1つです。茅葺民家の発展過程を示す事例としても高く評価され、京都市指定有形文化財となっています。屋根の腐敗が著しく雨漏りも発生しているため、茅葺屋根の修理を行います。

イ 寄付募集

獲得目標額 40万円

募集期間 令和6年5月16日（木）～令和7年2月28日（金）

※ 返礼品はございません。



日下部（式部）家住宅 外観



内観



修理予定箇所

(2) 日下部（大助）家住宅 屋根修理及び建具調整

ア 概要

江戸後期には庄屋等を勤めた旧家で、敷地には明治27年（1894）から大正9年（1920）にかけて建てられた主屋、土蔵等6棟があります。近代的な技術が採用され、質も高く貴重であり、京都市登録有形文化財となっています。屋根にゆがみが生じ、庇が落ちそうな状況であることに加え、建具が動かず、公開に支障をきたす状態であるため、屋根を修理し、建具調整を行います。

イ 寄付募集

獲得目標額 40万円

募集期間 令和6年5月16日（木）～令和7年2月28日（金）

※ 返礼品はございません。



日下部（大助）家住宅 外観



主屋東側庇（屋根修理予定箇所）



主屋本玄関（建具調整予定箇所）

2 寄付の方法

・ 寄付申出書で寄付

「寄付申出書」に必要事項を記入し、「3 問合せ先」まで、郵便、FAX 又はメールにより提出してください。後日、本市から納付書を送付します。



【寄付申出書はこちら】

・ ウェブサイトから寄付

「寄付受付フォーム」から決済方法（クレジットカード・銀行振込）を選択し、金額と申込者情報を入力してください。

※ 銀行振込での振込手数料は、寄付者様で御負担願います。



【日下部（式部）家住宅 寄付受付フォーム】



【日下部（大助）家住宅 寄付受付フォーム】

※ 入金を確認次第、「寄附金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄附金受領証明書」とともに税の申告をお願いします。又はワンストップ特例制度を御利用ください。

3 問合せ先

文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

担当：三浦、村上

電話：075-222-3130

FAX：075-213-3366

Eメール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

住所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

参考：Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）

個人・企業等から御支援いただいた寄付の7割を文化芸術関係者・文化財所有者等が行う事業への支援に、3割を基金に積み立て、京都市における文化芸術振興・文化財保護施策に活用させていただく制度。

各事業への御寄付は、個人寄付、企業版ふるさと納税、協賛など、様々な方法でお受けしています。